

第3回中央区教育振興基本計画検討委員会

開会日時 平成21年9月28日（金）午後6時30分～8時30分
場 所 中央区役所8階第一会議室

事務局 ただいまより第3回中央区教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。まずお手元にお配りさせていただいております資料の確認からさせていただきます。

（配布資料の確認）

本日、傍聴人の予定がございます。入場させてもよろしいでしょうか。

（委員長了解）

では、入場させていただきます。

（傍聴人入室）

これより議事進行につきましては、葉養委員長にお願いします。よろしくお願いたします。

委員長 それでは議事に入らせていただきます。本日は、教育振興基本計画の基本的な考え方や体系等について、検討してください。まず事務局から資料について説明をお願いします。

事務局 議題（1）「中央区教育振興基本計画骨子（案）－今後の教育に関する基本的な考え方・体系等－」を、資料1「計画の構成（案）」、資料2「国・東京都の教育振興基本計画骨子」、資料3「中央区の教育振興基本計画骨子」に基づいて説明。

委員長 それでは、これからご検討、ご審議いただければと思います。資料1の「計画の構成（案）」について、意見等お願いします。まず「Ⅰ 教育振興基本計画の策定について」、「Ⅱ 計画策定の背景」について、お気づきの点がありましたらお願いします。

副委員長 資料3の2枚目、第4章視点1の（2）は「豊かな会見活動」は「豊かな体験活動」の間違いですね。

事務局 申し訳ございません。「豊かな体験活動」ですので訂正をお願いします。

委員長 もしお気づきの点がありましたら、細かい文言は事務局のほうで手直しをすることになります。見直したほうがという個所がありましたら、お願いします。ⅠとⅡはよろしいでしょうか。

それでは、「Ⅲ 『教育の中央区』が展開するこれからの教育の基本的な考え方」という個所はいかがでしょうか。この辺から内容に踏み込んだ個所になります。資料3も併せてご覧いただきながら、ご意見をお願いします。

藤枝委員 期せずして3つの柱を出していますが、これを行っていく主体というのは、1番目だと行政や区内の学校全体であったりというもの。それから2番目に関しては主に学校単体で行っていくもの。3番目に関しては主に地域などで行っていくもの。個人的に、それを3つ合同で行っていくものと理解したのですが、その考え方でよろしいのか、もうちょっと別の考え方なのか、教えてください。

- 事務局 1 番目は、子どもの視点に立って教育内容のよりよい充実を図っていくというもので教育内容そのものの中身。よりよい教育内容、教育活動は、10 年間でどうあるべきなのを、子どもたちを視点に当てた教育のあり方として見ています。教育の中では教育課程と言われる部分だと思っています。2 番目については、学校と行政で学校力の向上をしていく。3 番目は、学校・保護者・地域全体で子どもを育むという視点と、生涯学習の視点です。
- 委員長 組み立ての問題ですので割合重要な個所かもしれません。ほかにいかがでしょうか。
- 副委員長 5 ページの「中央区の教育目標」の 3 番目に「人の役に立つことを積極的に行う人」という大きい目標を掲げていますが、これが施策の中に入っていると思うのですが、特にこの点を強調するような内容の施策はどれになるのでしょうか。1 番、2 番は心、体、学力、あるいは進んで学び、行動する等と書いていることもわかるのですが、「人の役に立つことを」ということをあえて中央区の教育目標に出しているという、この視点はどこかに入れる必要があると考えました。対案を考えていませんが、奉仕活動あるいは福祉体験というものの中に入るとも思いますが、注目したほうが良いと思います。
- 委員長 事務局で検討していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。
- 秋山委員 基本的な質問ですが、中央区の教育目標としていますが、具体的な目に見える達成の基準としては、区立中学へ進学するといったことを上げていこうとしている教育の目標という理解でよろしいですか。その教育振興基本計画を通じて目標は区立中学校への進学率を上げていくのだというものなののでしょうか。
- 事務局 中央区の教育目標の一番の目標は子どもたちの育成です。秋山委員の意見のものは、資料 3 の 2 枚目の視点 2 にあります。「①魅力ある校風づくりと特色ある教育活動」と「②進路に対する不安の解消」によって進学率の向上を目指します。アンケート調査で進路に対する不安がすごくあるという結果でしたが、これを解消する取り組みをしていったり、あるいは「④子どもたちが『楽しい』と思える学校づくり」というものを具体的に進めていく中で解消していきます。公立中学校への進学率向上も目指す方向ですが、こういう方向性の中に入っていくと考えています。
- 戸井委員 資料を読んでいくと所々で「子どもたちの生きる力」という言葉が使われていますが、どういう生きる力なのかちょっと漠然としています。学校としてどういうことが生きるということなのか、お聞きしたいのですが。
- 事務局 資料 3 の 2 枚目の視点 1 の中にある、「生きる力」は非常に理念的なものではなかかわりにくい部分でもあります。視点 1 の 2 段目に書いてあるように、次代を担うこれからの子どもたちに知識や技能に加えて、自分で課題を見つけ主体的に解決する資質、能力という、確かな学習面での力と、他人を思いやったり感動する力など豊かな心の部分の人間性、そしてたくましく生きるための健康、体力という、昔から言われている、知・徳・体を 3 つ全部総合的に備えたこととして「生きる力」というのを使っています。
- 戸井委員 ほかの言い方のほうが良いような気がします。「生きる力」というのは生き

残らなければならないような気がします。

副委員長 この言葉は、平成7年の中央教育審議会の議論の中で、括弧書きで「生きる力」ということが出てきました。今事務局から説明があった「学力と人間性と健康体力の3つを総合して生きる力としよう」という議論があって、十数年の歴史的な経過があるのです。その中で、われわれ教育関係者は定着していると思ってしまったんですが、まだそのPRが足りないのかなと思います。文部科学省が当時、英語でもって「Zest for Living（生きることへの大いなる興味、関心）」という言葉を使っているんですね。子どもたちが生きることに興味、関心を持つ。それが生きる力なんだという言い方をしていました。

戸井委員 そういう注釈があったほうがわかりやすい。

委員長 教育界の言葉というのは、抽象的な言葉で表現してしまって、わかったつもりでいて、議論を進めていくというきらいがないわけではなくて、元官僚でひどく批判している方もいます。なかなか難しい問題ではあります。文部科学省が「生きる力の育成」をかなり重要な専門的な言葉として使っていることは確かです。「生きる力」とはなんだというのは、これはまた時代によっても多分中身が微妙に違っているような面もあると思うんですね。

難しい問題ではありますが、中央区として各論として何を施策として展開するかということのほうが、むしろ生産性があるかもしれないですね。

先ほどちょっとご指摘があった進学率の数値目標みたいな要素が入ってくるのか入ってこないのかという、この辺も議論を始めるとかなり難しい問題になるかもしれませんね。現実世界で進学は避けて通れないことですから、中央区の小学校から中学校に上がる時の私学とか国立付属への流出率はかなり高い数字になる。子ども手当が出される方向で民主党のマニフェストが出ていますから、もしかするとそういう流れがさらに促進される可能性もあるかもしれない。そうすると区立学校はどういうあり方を考えていったらいいのか。向こう5年の計画ですから、途中で動き出す可能性はかなりありますよね。高校授業料の無償化とか、子ども手当はかなり重要な公約になっていますから。ほかにいかがでしょうか。いろいろ偏りはあったり、政治の動きがまだわからないこともあります。

秋元委員 今回の資料3の2枚目の、今後5年の重点施策という第4章の視点2のところに、子育て支援への対応ということで、「①認定こども園の整備」、「②幼稚園における子育て支援策の充実」の個別施策がありますが、これだけ若い世代が流入してきて、親が増えるわけですから、そういうときに心理面のケアみたいなものはどこに入のでしょうか。ずっと上のほうを読んでいきますと、教育相談の充実みたいなものが視点1の(2)の中には入ってきますが、子育て支援への対応ということで、非常に必要になってくることかと思っていいますが、その辺はどのように考えればいいのでしょうか。

斎藤(裕)委員 おっしゃるとおりの状況だと思っています。今回、この計画の資料3の視点3のところで、「親力の育成」という表現が採用されています。実は、福祉保健部でこの3月に保健医療福祉計画を策定しましたが、重点的な取り組みの中に

「親力を強化していこう」というのがあります。「親力」は、親が子どもを育てていく力であり、そのためには親と子がきちんと向き合う機会をどう設けていけるのかという視点が必要なのだろうという議論を随分してきました。

今、子育て支援の中で、親の教育といいますか、親の相談みたいな部分がありますが、特にマンションに居住する世帯が本区ではもう85%ぐらいになっていまして、住民同士の交流ももう一つ活発になっていかないという状況の中で、隣近所の助け合いですとか、そういったところも含めて親が地域の中に子どもと一緒に生きていく力をどう育てて行くのだろうかというところを私どもも随分悩みました。まだまだ具体的にこれという方向は出し切れていませんが、やはり親子がきちんと向き合う機会をどうつくっていくのだろうかという議論をしてきた経過がありますので、多分そのあたりが視点3の「学校、家庭、地域が連携した」という中で、この親力の育成というところをどう今後展開していくのか、そういうところにかかっていくような感想は持っております。

秋元委員　　そうしますと、そこには親への心理カウンセリングみたいなものも入って来るということでしょうか。

斎藤(裕)委員　心理カウンセリングというニュアンスではなくて、やはり地域の中で、親子がともに過ごす機会を設けていくとか、例えば児童館などでも料理やお父さんが参加するイベントだとか、保育園などでも親父の会みたいなものを組織しているところもありますので、お母さんだけではなくてお父さんもどんどん子育てに加わって、子どもと過ごす時間をもってもらおうという形で、保育園それから児童館の行政の中では取り組みを始めているところです。相談というようなイメージではないですね。

秋元委員　　現実の問題としては、子育ての相談にのる、それは同時に親へのカウンセリングみたいな形になると思います。むしろそういうものを親のほうも求めているということがあるのではないかということをおもいました。

斎藤(裕)委員　おっしゃるとおりです。実は児童虐待ですとか、そういう分野においてカウンセリングとか、いち早く気軽に相談できる体制や通報できる体制は非常に重要だと思っています。この計画は教育という視点の計画になっていしまうので、少し範疇をはずれるかなと思いつつも、現実に子育ての現場を見ていますと、やはり悩まれる方、子どもと二人きりで出口が見えなくなってしまうようなケースも多々ありますし、子どもを育てる自信がなかなか持てない保護者の方もなかにはいるという状況がありますので、このあたりは福祉の分野で、十分体制を整えていかなければいけないだろうと思っています。

信田委員　　今のお話に関連してですが、視点2「(5) 子育て支援への対応」の「①認定子ども園の整備」の中に、子どもの保育、教育だけではなくて、親支援を図ることが認定子ども園のなかでは求められているのかなと思うんですね。そうすると、その中で秋山先生がおっしゃったような保護者の方が子育てに悩まれているようなことへのカウンセラーがいて、いつでも相談できるというような制度を充実させていければと思います。

斎藤(裕)委員　　実際にも今、区の福祉分野で子育て家庭支援センターという組織を持ってい

ます。勝どきにセンターがありますが、その中で子どもと子育ての総合相談というような展開をしています。これは保育園でも幼稚園でも、今後設置する認定こども園でも親育てと、「子育てとは親育ち」みたいな言い方もしますが、そういう視点で取り組んでいくのは非常に大切だと思います。

事務局

同時に教育委員会では、現在でも、区の教育相談員、小学校へのスクールカウンセラーも派遣していますが、本区は小学校併設の幼稚園が多数ありますので、幼稚園も併せて相談体制をとっていますし、保育園にも月2回の割合で相談員の派遣をしています。そういうところから子育てへの悩みに対応するような対応もやっていますが、このあたりをもう少し手厚くしていく必要があると思います。実際にそのようなニーズが増えてきましたので、そのようなことも視野に入れたいと思います。

委員長

ほかにいかがでしょうか。資料3の第4章「3つの視点に基づき今後5年間で重点的に取り組む個別施策」とのかかわりがかなりありますので、一緒に扱いと思います。各論的なことが9ページ以降に個別施策として出ていますので、その視点の個所と個別施策をセットにして意見ををお願いします。

整理になるかどうかわかりませんが、5、6ページは第1の視点という個所でありまして、1つの重点施策というか、それを見ると、「方向性5」というのはかなり大きく変化する要素を含んでいるのでしょね。「③小中一貫カリキュラム推進」とか、一貫校みたいなものは施設一体型で品川区では6校体制を考えられていますし、全国でも20校ぐらい小中一貫校で、施設一体型・分離型を含めて広がってきています。そういう全国の動きに対して小中一貫カリキュラム推進というのは、どの辺までイメージしているかということとか、「④中学校と高等学校との連携の検討」もかなり大きく形を変える要素も含んでいます。そういうようなことも見つめながら、視点1のところは考えていただければと思います。

ついでに、私の勝手な整理ですが、7ページの第2の視点の個所で論点になりそうなのは、「方向性3 信頼と期待に応える学校づくり」です。個別施策の①が「学校情報の公開」で、②が「保護者は地域住民が参加する学校運営」です。②のほうは、国の施策がどういう展開を見せるかによって、どういう影響が出てくるかちょっとわかりにくい。文部科学副大臣に民主党・鈴木寛さんがなりましたが、コミュニティスクール、学校理事会構想などという領域には非常に前向きな人です。ここはそういうことが出てくるかなと思います。これが視点2のところ、認定こども園などは法制化されていますので、今大きな問題として出てきたということではないと思います。

それから8ページの「第3の視点」「学校、家庭、地域が連携した子どもの健全な育成」も、鈴木文部科学副大臣は、学校支援地域本部構想に非常に前向きです。文部科学省の予算では学校支援地域本部事業は初年度が50億円予算化されて、今年度は2年目ですが、来年度も多分継続すると思います。もしかすると、そのあとまた3年間終わったところでまた何か新しいのが出てくるのかなと思います。さきゆきがちょっと見えなところもあるのですが、全体として

この3つの視点から切り込んでいったときに、全体として向こう5年間の中央区の教育の施策の方途をどういうふうにもとめ上げていくかというのがこの問題だろうと思います。

本当は、キャッチフレーズ的なものでまとめあげることができると一番いいのですが、いろいろな問題が交じっています。老婆心ながらちょっと私の気づいた点を言わせていただきました。どうぞ質問や意見などを自由にお願ひしたいと思います。

事務局

今、葉養委員長にご指摘いただいた6ページの視点5の③、④のあたりですが、これは先ほどもご指摘があったとおり、中央区が本当に直面している大きな課題なのです。例えば、小中一貫については、施設一体型というのはなかなか難しい部分もありますので、カリキュラム連携型という形で進めていきたいと思っています。

それから、高等学校と中学校との連携というのも、実はご存じのように中央区には都立学校は1校しかないわけです。私立が1校ありますが。高等学校の連携はいったいどういうふうにあるべきかという、中央区としての連携にあり方も探っていかななくてはならない。一行ずつ短い言葉で書いてありますが、それぞれハードルは高いと感じているところです。

委員長

いかがでしょうか。現実問題として、50%ぐらいの子どもが私学に出て行っているわけです。それは区民が選択するのだからしょうがないじゃないかと考えるのか。区立学校は王道を行けばいいんだという考え方もないとは言えないとは思いますが、現実にそういう現象が起きていることと絡めて見つめ直したときに、どんなお考え、感想をお持ちでしょうか。もうこれで押していけばいいということなのか、もう一ひねり必要だということなのか、皆さまのご意見はその辺いかがでしょうか。田部井委員は中学校長の立場でいかがでしょうか。

田部井委員

区立中学校ですから、区内の小学校のお子さんはたくさん区立中学校に進学してほしいという思いは当然強いのです。ただ現実問題として、中央区は今に始まったことではなくて、何十年も前から小学校の中に私立中学校を志向するような雰囲気が強くて、長い間続いて来た問題はなかなか解決できないという状況があります。ですから、私は中学校校長として、小学校の進学指導のあり方も視野に入れながら、この基本計画の中で検討課題に入れていただければ、少しは現状よりいい方向に向かっていくのではないかと思います。

区立中学校はどこでもそれなりに特色ある教育活動ということで、魅力を持たせるように努力はしているのですが、なかなか長い間培われてきた志向的な要素は小学校でなかなか抜けきれない。小学校の校長先生方も区立中学に対して好意を寄せてくれているのですが、そういう面はなかなかうまくいかないというような状況があります。中学を選ぶのは保護者が選んでいるのですから、中央区全体の公立の小中学校の関係を考えたときに、それにどういうメスを入れるのか、何か工夫をしていくのかというのが大きなポイントになると思います。同時にそれに応えられるだけの人材確保といいますか、そういう組織も再

構築していかなければいけない時期に来ているのかなという気もしています。

委員長

田部井委員から寄せられた事務局への意見を紹介してもよろしいですか。非常におもしろい提案がありました。カリキュラム編成を弾力化して中学校4校が文系・理系・技能・芸術・体育系・語学系というふうに、独自に特色を出したらどうか。新潟県長岡市がたしか15年ぐらい前に当時の教育長が小学校群、中学校群という学校群制をつくりまして、そのときにその中学校群をつくる一つの理念として、非常に似通った発想を議会で披瀝した議事録を私は見に行きました。中学校の再建策のため、事業化するとまた時間もかかりますし、抽象的な文言でしか計画化できないと思いますが、何かそういう将来方向をまず検討してみるということを入れるかどうか、ということはあるかと思います。そういう点はいかがでしょうか。

小学校から中学校に上がるときに、都心みたいな私学に通い易いところはどうしても私立への流出が相当出てきます。目黒区も住民基本台帳ベースでいくと、中学校に上がるときは40～45%ぐらいだと思います。そして、中央区が50%ぐらい。新宿が意外に少なく34%ぐらい。なぜかはわかりませんが、渋谷とか目黒は40～45%。世田谷が34～36%、豊島も40%ぐらい。これがさらに進行するのか、公立が復権していった歩留まり率が高まるのか。どういう推移をたどるかということと、どういう学校づくりをしていけばいいのか。歩留まりなんて考えなくてもいいのか。

公立校は税金による学校ですから、公立学校というのは全部納税者の学校なんですよね。そういう学校で、納税者の半分の子どもが出てしまってもいいのか。その辺の問題が根本的にはあるのです。納税者の方がいいというのだったら、ある意味でお金を無駄にしているのだけれど、そのままでいいのですが、納税者が税金を払ってそこから公立校をつくっているのに、半分がいなくなるのはおかしいということであれば、じゃあどうしたらいいのでしょうかという問題に発展していくのでしょうかね。こういう基本計画はそういう問題を考えるいいチャンスかもしれません。なかなか難しい問題です。

区民の委員さんがおられるのでお聞きしたいのですが、保護者や地域住民が参加する学校運営、そういうパターンの学校に対して保護者や地域の方の支持は相当あるのでしょうか。もっと学校運営に関与する学校づくりに関してどうお考えになりますか。方や港区では、教育委員会が弁護士を雇用してクレーマー対象の仕組みをつくったわけです。中央区の区民感情はどのようなのでしょうか。学校運営に関与することに対して積極的ですか。

戸井委員

中央区はあまり積極的ではない。行事には参加しますが、運営まで踏み込んでわれわれができるのか。専門的な知識とかないですからね。

委員長

今、民主党マニフェストに掲げている学校理事会構想の理事会というのは管理機関ですから、人事権を持つ機関ですよね。私立学校の理事会と同じですから。

戸井委員

先生が怖がってしまう。

委員長

でも、本当に実現できるのか、そんなに簡単にいかない感じを私自身は持っています。ただ、学校運営の参加・参画は、法律的にはあります。コミュニティ

スクールというのは法律的には制度化されていて、教育委員会が指定さえすれば、学校運営協議会を設置できる。学校運営協議会というのはある意味で理事会です。この辺もちょっと書き込みが難しい。

あとは家庭支援という問題もかなり大きな問題だろうと思います。これは福祉の領域にも関係するのですが、家庭での子どもたちの学習をサポートする体制をどういう手を打てば有効な措置として打ち出せるのか。指導室長と話したときに話題にでましたが自治体によっては副読本をつくっているところがあるので。

愛知県犬山市の教育委員会では算数、数学と理科、小学校1年生から中学3年までの副読本を市民と一緒に先生方が作り上げて、それを無償配布しました。それをモデルにして千葉県野田市も、5年ぐらい前から行っています。私は野田に住んでいるものですから、教育委員会から段ボール箱に詰めて全部いただいています、非常によくできています。

教科書の問題に吹き出しをつけて「ここがわからなくなったら何ページに戻ってみよう」といった教室の中で先生が授業で言っていることのコメントが入っています。そういうものを小学校1年生から中学3年まで全部につくって無償配布しています。野田市は算数、数学と理科の2科目ですが、最初は2千万ぐらいかかったと言っていました。そのあとは足りない分を刷ればいいので、そんなに経費はかかりません。全ての子どもに配付するわけですから、これも一つのやり方ではあると思います。家庭で親が子どもを教えるときに、先生が指導する文言も書いています。解答も全部先生方が作り、別冊でできています。お金をかけるのであれば一番有効なかけ方がいいわけです。家庭支援にもなるし、先生が授業の中で活用できる。子どもも自習ができる。一つのアイデアです。何かそういうものもあれば考えておくほうが、5年スパンの計画ですから、かなり先まで見通しながら考えておいたほうがいいのかもかもしれません。

戸井委員　　そういうのを子どものときに使えば、もっと勉強ができたかもしれない。

秋元委員　　今の話は確かな学力の育成みたいなことですが、ここの中に「児童・生徒一人ひとりの学習状況によって指導を行うために、少人数指導、習熟度別指導、個別指導の充実」と書かれていますが、中央区では中学校段階で今は少人数とか習熟度別とかどの程度取り入れられているのでしょうか。

田部井委員　　中学校は4校ともに、国・数・英に関しては中央区独自で、区採用の講師を雇っております。本校の場合は、その3教科について少人数指導あるいは習熟度別学習を全学年、全クラスで実施しています。ですから、そういう意味ではほかの区に比べると、その3教科についてはかなり手厚く教員の支援体制というか指導体制がとられていると思います。ただ、その効果がどれほどかという分析まで至っていませんが、子どもたちにとっては、少人数とか習熟度別学習は効果を上げている感じはしています。

委員長　　ほかにいかがでしょうか。

事務局　　今のことに関連してですが、今年は少し形を変えましたが、以前の到達度テストのときに、子どもたちの意識調査がありました。その中で、自分のわから

ないところに合わせて教えてくれるから楽しいとか、そういうところの回答率が、中央区はほかと比べて高かったのです。それを見たときに、子どもたちの意識の中には、そういう指導体制というか、自分の教育環境に対する意識があるのだなと強く感じました。それと実際の学力と一致するときに必ず来るだろうと思っています。子どもたちにとっては居心地がいいと言ったらおかしいのですが、いい環境だと思います。

秋元委員 私は、「すごいな。そこまでやっているのか、さすがに中央区だ」と思ったのですが、結局そういう生徒の中に、特別支援が必要な方たちが交じっている。だからその辺は何かもう少し考えられるようになるといいと思いました。

事務局 特別支援については、いろいろまだ整備をしなければならないことが多々ございますので、この計画でもそうですし、次年度予算についてもそうですが、いろいろな面で整備していこうと思っております。

秋元委員 中学校はとくに難しいと思うんですね。

事務局 今年度通級を開級いたしました。まだそういう需要は多くありませんが、だんだん存在価値も高くなっていくのだろうと思っています。

秋元委員 私も、中央区では幼稚園と小学校の相談しか受けていませんが、ほかの地域の中学校で相談を受けていると、本来通常級にいるのが難しいんじゃないかという生徒さんが割合に多いのです。

本当はその生徒さんの力からすると普通級にいるのは苦しい状況にある場合には、本来だったら生活していくのに必要な力をもっとつけてあげなければいけないはずなのに、通常級にいるためにそういう力がつかないで終わってしまう。ほかの地域の例だと、お釣りの計算もできないような生徒さんだっているんじゃないかと思うんです。そうすると、通常級にいて、その通常級の教育を受けられることについては非常に喜ばしいこととは思いますが、実際にその生徒さんの力に合わせてどこまで吸収できるかということを見ると、3年間終わった時点で、結局必要な力は身につかないのかなというところがあります。そうすると、生活していく力というのは、つかないで終わってしまう。そういう悪循環になるのかなとも思うのです。

事務局 先生のおっしゃるとおりでございまして、私が一番難しいと感じているのは、保護者の方が今先生が意見のように考えていただいているかということです。固定級であれ通級であれ、その子にとって一番手厚い環境があるわけです。そこに行けばもっと可能性が広がっていくのと思う子がたくさんいるわけです。そういう理解をどう求めていくかというところがとても大きいかなと思います。

秋元委員 ただ、通常級でなくてもこれだけの教育が得られるという評価が高まれば、当然親の考えは変わってきます。本当に不思議なことに、そういうお子さんを持った親の考え、気持ちは千差万別で、やはり中には無理をさせないで、自分のお子さんに合ったものをさせたいという人もいます。それがその地域の中で、特別支援のクラスでもこれだけの力をつけてくれるという信頼が出てくると、やはりそちらにも向くというのが現状だろうと思います。その先のことを考えましても、やはり永福とかいろいろないい学校ができてきていますから、そう

いうことを考え合わせればまた違ってくると思います。ただ、やはり中央区の場合は、これまでのところは、小学校で通級指導学級ができたのも23区の中で一番最後ぐらいですし、そういうことについての考えは、まだ発展途上なのかなと、個人的には思っています。

事務局

今のお話は2点あったと思います。まず、1点で実際問題としてその子に合った場所があるという話は実際にそのとおりで、そういった意味でこの中で言えば、特別支援教育の充実の中では、幼児期の早い段階から考えていくことがまず必要だろうと思います。就学相談をやっていると、就学相談の段階でいきなり言われても、正直難しい話だと思います。ですから、今は私どもとしてもその段階で初めて補足できたということであれば、普通級に入ったとしても継続的にケアをしていかなければいけない。特に小学校ですと1年生のときはいいかもしれない。2年で九九が始まり、3年で本格的勉強が始まった段階で、基本的には明らかになってくる。本来は、入る前段階でどうなんだろうという話がきちっとできるような体制をしっかりと組まなければいけないので、それは正直、今現在うちの問題点として思っています。そういった意味で幼児期から一貫した特別支援体制を本当に考えていかなければいけないという形が一つあります。

それから、中央区の通級指導学級の話をしていただきますと、小学校についても多分遅かったと思いますが、中学校は去年から開設準備をしました。やはり中学校は通っていただける子どもの数という部分で、なかなか開設が難しく、実際問題としてここ数年までは、中学校の児童数で2000人を切っている自治体は、ほぼつくっていなかったのです。ただ、最近は、例えばLDですとかADHDといったものも対象に入り、理解も非常に深まっています。実際に、私どもの就学相談の中でも、通常学級という判定が多くなっています。併せて、通常学級だけでも併せて通級に通いましょうといった判定も非常に多くなっています。そういった意味で相談に来る方、自体の意識も非常に多くなって、中央区自体で設置してもある程度維持できるのではないかといい中で、中学校については今回開設を踏み切らせていただきました。

ただ、やはり保護者の方も、これは各区いろいろな取材をすると同じなのですが、特別支援については、学校というクラス、これは固定級も同じだと思いますが、ここまでやってくれるんだということが目に見えないとなかなか希望していただけないという部分がありますし、非常に厳しい目で見られていると思っています。

そういう意味では相談体制というだけではなくて、本来は特別支援学級の指導の中身をすでに問われている時代だと思っています。ただそれについてはいろいろ学校と詰めながら一步一步解決していかなければいけない問題だろうと思います。こういうふうにお金をつければすぐにできるという話ではない。それについてはいろいろご批判をいただきながら努力していきたいと思っています。

委員長

「教員の指導力の向上」という個所があります。そこもかなり重要なところ

かもしれません。やはり、教育は先生がかなりポイントになりますから、多忙感の問題とかいろいろ出てきたりもしています。

この4点が出ておりますが、ここについて何かご意見等ございませんでしょうか。

戸井委員 研修は区独自でやるのでしょうか。

事務局 研修は東京都が指定している研修や、職層研修といって校長や副校長の研修があります。中央区独自ではちょうど、都の指定研修が終わる5年から10年ぐらいまでの間の一番力が伸びる時期の時期の教員たち対象の研修や学習指導補助員という特別支援の関係の補助員の方たちに少しでも専門的スキルを身につけていただくという研修ですとか、中央区独自でやっている研修は多々あります。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

事務局 これからやはり教員のリーダーを育てていかなければいけない。今、東京都で主任教諭制度が始まりましたが、もっと強烈に、授業ができる教員を増やしたいということで、これは委員長からも一度ご指導いただきましたが、メンターティーチャー（教員の目標になる教員）が身近に、各学校に入れば一番いいのですが、例えば地域に何人かいて、算数の指導の得意な先生のところにすぐに集まれるようにするとか、中央区は小回りが利く土地ですので、そういうこともできるのではないかと思います。そういった目標となる先生方たちの、インセンティブになるような研修を用意してあげてもいいかなということは今考えております。

委員長 どうもありがとうございました。16ページに「教職員の人事権の移譲」という箇所があります。上から6行目あたりから、「今後も引き続き都区のあり方検討委員会などの動きに注視しながら、国および東京都に対して人事権の移譲を強く働きかけていきます」というのがありますが、これが動き始めると中央区独自で教員を採用したり、不祥事があつたら懲戒処分とか、そういうのも全部区教委がやるようになる。そうするとどういうことが起きるかという、魅力がある区は応募者がたくさんくるでしょうね。だから、ある意味でかなり競合関係が自治体間で起こる可能性があります。そういうときに中央区の売りと言いますか、若い先生が中央区を目指す刺激材料みたいなものをうまく満たしていかないと、周辺にみんなとられてしまう。その辺のことも教員の指導力の向上という問題と絡めて考えていかないと、動く可能性がありますよね。民主党は地方分権改革に熱心ですから、中核市まで人事権は下りる方向になっていきますからね。政令指定都市でも確かそうです。ただ、大丈夫かなというのもありますけどね。

県の教育委員会の教育委員をやっていましたが、毎月のように懲戒処分がありました。まだ任用はいいのですが、昇進もあるし、懲戒処分案件が毎月あるのです。懲戒免職は、飲酒運転などが一番多いのです。今厳しいですから、飲酒運転で警察に捕まっただけで首が飛びますからね。だから、そういう処分案件も処理しなきゃいけない。教育委員会事務局は大丈夫かというのがちよっ

とあります。訴訟が出てくると、訴訟準備は全部事務局がやらなければならない。書類づくりは相当大変ですし、そういうコストが相当かかる。権限を持つとコストがかかるわけです。住民による学校運営参画も同じ要素があって、コストがかかります。住民の側の責任が重くなるわけです。今まで学校の先生方が決めていたのも、住民が参加して決めることになれば、決めたことの責任はかぶらなければいけない。だから、保険をどうするのかとか、掛け金の問題をどうするのか。危機管理態勢をどうするかという話まで出てきている時代ですから、こういう教員の指導力の向上というところも全体の構造的な動きとの関係で、中央区の教職の魅力をどこに作り上げるかといったあたりもちょっと考えておいていただいたほうがいいかなと思います。5年計画ですから、もしかすると途中で人事権の移譲に関して法制化される可能性もあります。

ほかにいかがでしょうか。

秋山委員 意見を2つだけ述べさせていただきたいと思います。1つ目がキャリア教育についてです。今の重点施策の中で言うと、視点1「(2)豊かな心・社会性を育む教育の充実」の中に入れていただいていると思いますが、キャリア教育というのはもうちょっと根本的な話なのかなという気がします。前回のアンケートの結果でも、キャリアの教育というのは、学習に次いで力を入れてほしい項目ですし、例えばキャリア教育というのがあって、はじめて学校の選択があるし、生徒に応じた学習カリキュラムにもつながるのかなというところがあります。意見として、希望としてはキャリア教育というのはもうちょっと生きる力につながるようなところまでもっていてもいいのかなというのが、私の個人的な意見です。

もう1つは別の話ですが、視点3「学校・家庭・地域が連携した子どもの健全な育成」というところです。根本の話として、学校・家庭・地域の役割は、先生方が思っている役割の切り方と親が思っている役割の切り方はちょっと合っていないのかなと思っています。家庭の中でも、私なんか外からぽっと来た人間ですが、その人が感じる学校と地域との役割の仕方と、ずっと生え抜きでここで育ってきた人たちが考える学校と地域では、地域という言葉の捉え方も多分違うと思います。ずっと育ってきた地域というのは家庭を包んでくれるものですが、外から入ってくると地域に家庭は含まれていないのです。そういったところの定義というか、役割の分け方もしっかり打ち出してあげたほうが過ごしやすいというか、暮らしやすくなるのではないかということを感じました。2点、意見という形です。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

藤枝委員 今日はいろいろかなり個別の論点に深く食い込んだと思いますが、まずはこういう基本計画に織り込むことが可能ですか。どこまで織り込むのでしょうか。

事務局 今回の個別施策のところまで結構議論をいただいていますので、いただいたご意見で、できるものはそのまま計画に反映したいと思います。ただし、それがそのまま具体的な事業としてすぐに計画に反映できるかというのはちょっと検

討させていただかなければならないと思います。皆さんにいただいた意見でございますので、なるべく計画に反映させる形をとりたいと思っています。

藤枝委員 個人的には先ほどの公立中学校の魅力の出し方というところで、1時間でも2時間でも話したいぐらい意見はあるのです。でも、この場ではなかなかそこまでは掘り下げられないと思います。そういった教育の個別の議論をどんどんやってくれる部署、「すぐやる課」みたいなのがあると助かると思いましたが、実際にそういう検討会が権限を持ってどんどん公立中学なら公立中学の件についてとことん話せる。そういうのをどんどんやってくれるような行政であればもっともっとよくなるような気がしたので、その辺もできればどんどんこの個別論点を入れていただければと考えております。よろしく申し上げます。

委員長 どうもありがとうございます。これはもう一回、中間報告にまとめる前の案について議論できるのですか。

事務局 予定では、次回は中間報告の形にまとめまして、それをご議論いただく形になります。

委員長 もう一度議論できるわけですね。

事務局 中身についてはご検討いただく時間がございます。

委員長 では、それを経てパブリックコメントになるんですね。またパブリックコメントのときに意見を出していいわけですね。

それでは、次回は中間報告のとりまとめのための議論ということになります。次回の日程を決めさせていただければと思います。事務局のほうからお願いします。

事務局 次回、第4回は10月下旬を予定しておりましたが、11月上旬に変更させていただければと考えております。会議室の関係でございますので、11月9日月曜日に開催させていただければと考えております。いかがでしょうか。

委員長 では、そういうことで。

事務局 時間は今日と同じ6時半からということで、予定をお願いいたします。

委員長 それでは本日も長い時間、活発なご議論をいただきましてありがとうございます。今日の会議を踏まえてまた事務局のほうで修正案を出していただきます。どうもありがとうございました。

午後8時15分 葉養委員長閉会宣言